

## 京都市教委と消費生活総合センターがシンポ開催

消費者教育の推進を図るうえ、京都市教委と同市消費生活総合センターは7月26日、キャンパスプラザ京都で「京都消費者教育シンポジウム」を実施した。参加したのは、教員（主に家庭科、技術・体操）など、消費者教育に取り組む多様な主体が情報共有し、連携を図ることでの加えたのは、教員（主に家庭科、技術・体操）など、消費者教育に取り組む多様な主体が情報共有し、連携を図ることでの

# 消費者教育の推進に向けて

学校、NPO、企業など 情報を共有し連携図る



小学校では、デジタルコンテンツを活用した実践事例の紹介があった



成年年齢（18歳）の引き下げなどに伴い、消費者教育に注目が集まっている。京都市教委と同市消費生活総合センターが、今回共催でシンポジウムを行ったのは本年度が初めて。株式会社（以下、「京都弁護士会」）など、消費者教育を支援する企業・団体によるブース展示もあった。

基調講演は、消費者教育に詳しい吉井美奈子・武庫川女子大学准教授が担当した。学校で取り組む消費者の管理下から離れ、自立した消費者を育成することの意義に対し、「保護者に学ばない生徒たちにとって、中学校までの消費者教育が重要な点などにも学校の取り組みを紹介したのは形木原ゆかり・京都市立石田小学校教諭。題材

## 保護者の管理下から離れ自立へ

このゴールに向けてステップ2では、消費者教育に関するさまざまな知識を習得。

「売買契約について知り、消費者として気を付けたこと」や「目的に合った買い物を行うために必要な情報を整理して買い物をする」といったことを扱ったといふ。そこで「買い物シミュレーションゲーム」（市教委と同市消費生活総合センターが開発したデジタルコンテンツ）などを活用。予算に応じ、誕生日プレゼントを買うなどの目的に合わせた商品を選ぶプロセスを体験することができる。より良い買い物をするためには必要な情報を集め、根拠を持って意思決定する大切さを実感させたという。

「買い物は子どもたちにとって身近なテーマ」と話す形木原教諭。実習を伴う学習ではないため、「買い物のイメージを具体的に持たせることが大切」と述べた。そこで「買い物シミュレーションゲーム」（市教委と同市消費生活総合センターが開発したデジタルコンテンツ）などを活用。予算に応じ、誕生日プレゼントを買うなどの目的に合わせた商品を選ぶプロセスを体験することができる。より良い買い物をするためには必要な情報を集め、根拠を持って意思決定する大切さを実感させたという。

## クイズなどを通して楽しみながら理解を

### パネル討論



消費者教育の充実に向けて、実践に欠かせない大切な要素などを語った岸田特任教授（右端）

本シンポジウムでは、「繋がろう！広げよう！」消費者教育推進の輪をテーマにパネル討論も行われた。吉井准教授がコーディネーターを務め、パネリストとして富田晋悟・京都市生活協同組合執行役員、小野陽介・京都市立西京極中学校教諭、溝内啓介・NPO法人コンシューマーズ京都事務局長、岸田蘭子・滋賀大学教職大学院特任教授の4人が参加。各パネリストがこれまでの実践の中で大切にしてきたことなどを

消費者教育の専門家を外部講師として招くことに対し、小野教諭は「生徒たちにとっては生きた知識になると」と指摘。学校や地域で子どもの実態が異なることに触れた岸田特任教授は、本シンポジウムで得た学びなどを踏まえ、「市の作成した指導計画を活用し、オリジナルナリティーアップグレードを図ってほしい」と期待を寄せていた。

ついで語った。学校教育との連携に関して、「エシカルマークの付いた商品を学校に持参し、クイズなどを通じて楽しみながら理解を深めることができ」と述べた富田さん。

消費者教育の講師派遣に取り組んできた溝内さんは、「実際に教材を使ってもらおう」と述べた。そこで「買い物シミュレーションゲーム」（市教委と同市消費生活総合センターが開発したデジタルコンテンツ）などを活用。予算に応じ、誕生日プレゼントを買うなどの目的に合わせた商品を選ぶプロセスを体験することができる。より良い買い物をするためには必要な情報を集め、根拠を持って意思決定する大切さを実感させたという。